

# 駐車監視員活動ガイドライン

(令和3年11月1日策定)

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの業務を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。(反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。) 本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

## 活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施する。

### ◎ 最重点路線

路線 ( 区 間 )	重点時間帯
県道鹿児島中央停車場線 (高見橋～鹿児島中央駅北交差点の間)	08時30分～24時
県道鹿児島東市来線 (西田橋～建部神社前交差点の間)	08時30分～24時
市道ナポリ通線 (鹿児島中央駅東口交差点～共研公園入口交差点の間)	08時30分～24時
市道甲南線 (鹿児島中央駅南交差点～共研公園南口交差点の間)	08時30分～24時

## 重点路線

### ◎ 重点路線

路線 ( 区 間 )	重点時間帯
市道城西線 (鶴丸高校前交差点～永吉一丁目交差点の間)	08時30分～24時
市道平田橋武線 (平田橋交差点～武町交差点の間)	08時30分～24時
市道西田本通線 (西田橋～常盤町交差点の間)	08時30分～24時
市道鷹師西田線 (新上橋～中央駅西口交差点の間)	08時30分～24時
市道鹿児島中央駅西口線 (中央駅西口交差点～常盤トンネルの間)	08時30分～24時
市道永吉36号線 (永吉一丁目23番17号先～永吉一丁目29番3号先の間)	08時30分～24時

### ◎ 最重点地域

地 域	重点時間帯
鹿児島中央駅東・西口地区繁華街 (駐輪条例放置禁止区域)	08時30分～24時

## 重点地域

### ◎ 重点地域

地 域	重点時間帯
西田中ノ丁交差点・新上橋西口交差点周辺	08時30分～24時
宮田通り・都通り南側地区・武小学校周辺	08時30分～24時
玉江橋西口交差点～薬師町交差点周辺	08時30分～24時
城西1～3丁目・薬師1～2丁目・西田1～3丁目・武1～3丁目 ・永吉1～3丁目	08時30分～24時

### ◎ 自動二輪・原付重点地域

地 域	重点時間帯
中央町 (駐輪条例放置禁止区域)・武1～3丁目・西田1～3丁目	08時30分～24時

鹿児島西警察署